

# 一般競争入札公告

沖縄コンベンションセンター歩廊新設工事について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

令和元年 5 月 22 日

沖縄県知事 玉城 康裕

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 沖縄コンベンションセンター歩廊新設工事
- (2) 工事内容 別添仕様書のとおり
- (3) 工期 契約締結日の翌日から令和元年 9 月 20 日まで
- (4) 工事場所 沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1）

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程（昭和 52 年 10 月 20 日告示第 445 号）第 2 条の規定による事業者であり、平成 31・32 年度沖縄県建設工事入札参加資格「建築工事業」に登録している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう）又は暴力団員と関係を有している者でないこと。
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出期限日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。

## 3 仕様書等の配布

- (1) 配布方法 沖縄県文化観光スポーツ部ホームページからダウンロード
- (2) 期間 令和元年 5 月 22 日（水）から令和元年 6 月 4 日（火）

## 4 申請書等の提出

本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することを証明するために、一般競争入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者並びに入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加する事が出来ない。

- (1) 提出期限 令和元年 5 月 30 日（木）12 時まで
- (2) 提出先 沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課 施設整備班
- (3) 提出部数 一部

## 5 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和元年5月31日（予定）までに書面（FAX）にて通知する。

## 6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札会場 沖縄県庁 11階 土木建築部第2入札室
- (2) 入札執行日時 令和元年6月5日（水）10時00分
- (3) 入札の方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 注意事項 入札者は自己の印鑑を必ず持参すること。入札書、委任状には件名及び修繕場所をこの公告の記載に従い記入すること。代理人が入札を行う場合で、委任状の提出が無い場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。

## 7 落札者の決定方法

- (1) 開札後、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 最低価格で入札をしたものが2者以上いる場合は、くじにより1位の者を定め落札者とする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。

## 8 入札保証金

入札保証金を免除する（沖縄県財務規則第100条第2項第4号）。

※ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

## 9 契約保証金

- (1) 財務規則第101条第1項に基づき、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。
- (2) 但し、財務規則第101条第2項のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

## 11 その他

- (1) その他詳細については、仕様書及び入札説明書による。
- (2) 前金払いは契約金額の40%以内とする。
- (3) 本工事の契約締結後、本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合、変更協議又は関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額又は関連工事の設計額に乗じた額で行う。
- (4) 最低制限価格等  
本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。

## 12 応募に係る質問等

- (1) 応募に係る質問は別添質問表に記入し、電子メールにて提出すること。  
受付期限：令和元年5月28日（火）12時（厳守）  
提出先：沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課  
電子メールアドレス aa081302@pref.okinawa.lg.jp
- (2) 質問に対する回答は、沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課ホームページへの掲載により行う。  
回答日時：令和元年5月29日（水）13時以降

## 13 本公告に関する問い合わせ

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎8階  
沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課 施設整備班  
TEL:098-866-2077 FAX:098-866-2264